

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等 地元協議会
開催日時	令和6年9月3日（火）18時00分 ～ 19時00分
開催場所	鴻巣市笠原公民館 講座室A・B
委員出席者	20名
委員欠席者	7名
組合出席者	藤倉事務局長、宮澤建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼 係長、原田課長補佐、飯塚主幹
会議内容	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 ・地元要望について 4 その他 5 閉会
会議資料	・資料1 要望書（案）

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ 〈会長からあいさつ〉</p> <p>3 議題 地元要望について 〈事務局より説明〉</p>
議長	<p>地元要望について質疑等ございますか。</p>
A委員	<p>建設予定地における建築物の位置は決まっているのか。</p>
事務局	<p>以前に、施設の配置イメージ図というものを資料として配布しましたが、現在はまだイメージの段階ですので、今後、具体的な配置等を決定していきます。</p>
A委員	<p>自分としては、建物の影が米などの農作物に影響を与えないか心配している。</p>
事務局	<p>煙突はある程度高くなるものの、建物自体は、農作物に影響を与える状況にはならないと考えています。今後、調査を行った上で検討していきます。</p>
議長	<p>建物を建てる場合、建築基準法で道路斜線と呼ばれる制限がかかる。また、冬至における建物の影が他の土地にどれだけ影響を及ぼすかという制限もあるため、それほど高い建物は建設できないと思われる。</p>
B委員	<p>信号機については、県道内田ヶ谷鴻巣線と農道との交差部分含め、周辺の道路位置等が決まらないと設置についても決められないと思うが、警察との協議は早めに進めていただき、施設</p>

事務局	<p>は稼働したが、信号がないということがないようお願いしたい。また、歩道の延伸について、西裏用水路の部分だけ歩道ができない。できれば県道の両側に歩道が整備されるのが理想だが、せめて片側だけでも、処理施設が完成するまでに歩道をつなげてほしい。</p> <p>また、コミュニティバスについて、現在は郷地橋とみずほ斎場の前にバス停があるが、施設構内とまでは言わないが、ここにもバス停の設置を検討してほしい。その際、施設の名称も公募するなどして、いい名称を付けていただきたい。</p> <p>コミュニティバスにつきましては、バス停の設置も含め、鴻巣市の所管となりますので、機会を見て組合から市に話をします。また、施設の名称ですが、地元の方からそうしたお話をいただき、大変ありがたく思います。事務局としても、親しみのある名称を検討したいと考えています。</p>
C委員	<p>先ほど、歩道の話があったが、先日、県土整備事務所との協議があり、県道の介護施設側の水路については、暗渠化して歩道として整備することで設計を進めるとのことであった。介護施設には視覚障害者の方もいるため、杖を突いて幅を確認できるよう配慮し、広い歩道にするとのこと、工事は、来年の秋以降になる見通しとのこと。</p>
事務局	<p>事務局としては、県に確認し、歩道整備の計画があるのであれば、その状況に合わせて、組合から要望したいと考えます。</p>
B委員	<p>朝8時ころ、2人の視覚障害者の方が、郷地のバス停から降り、そこから歩道を歩いて介護施設に行くのだが、途中、横断歩道もない所で横断したことに、とても驚いた。大変危険なので、何とかならないかと思う。</p>
C委員	<p>この地区の農地については、ごみ処理施設ができるということで、補助金による道路水路等の環境整備が据え置きにされてきた。まだこれから7年、8年とかかるので、この要望書に沿って関係機関、特に鴻巣市と協議し、前倒しして環境整備を進められるよう、組合、市がどこを整備するのかの青写真を協議会に示していただきたい。</p>

事務局	<p>要望書をいただき、組合の考えや方針をお示しした後、今のお話のことも踏まえ協議ができればと思います。</p>
議長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
D委員	<p>最初のページに「売電による収益の一部を活用するなどして、地元の意見要望等をできるだけ反映して…」とあるが、以前、会議の中で、売電の収益の一部を地元の環境整備に充てるという案があったと思うが、それが具体的に示されていないのではないか。</p>
議長	<p>地元要望として道路や水路整備の話が出てくると思うが、それらに充てるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>売電による収益の一部を活用する訳ですが、今、D委員からお話があったのは、その用途が、この要望書に書かれた具体的な事例に限定されているという印象を持たれたのかと思います。要望書の最後のページに「その時々課題への対応」という項目がありますが、これは、現時点での地元からの要望を協議しますが、長く使われる施設ですので、新しい要望や課題も出てくるのではないかと思います。そうした際にも、売電の一部を充てるという内容です。</p>
D委員	<p>要望は、施設稼働時までのものと稼働以降のもの、2つに分けられると思う。稼働時までにここまでやるということをもっと明確にした方がよいと思う。売電の収益の一部を使うのは、当然稼働後であろうから、施設建設と同時進行に進めるもの、施設稼働後に進めるものと、スケジュールを立て、具体的に示していただきたい。</p>
事務局	<p>会議の中で、売電の収益の一部を充てることについては、了承をいただいていたので、このような記述としました。「など」という表現をしていますので、他に必要なことがあれば、対応すべきことは対応すると考えています。建設時における対応等は、その都度、この協議会で検討させていただきたいと思います。</p>

<p>議長</p>	<p>建設時においては、土地の埋め立てのため大型ダンプの往来があると思うが、ダンプは道路を破損してしまうため農道は通れない。そうしたことについては、今後、どこから搬入させるかなどの協議も必要になると思う。今回、組合に要望書を提出し、どのような答えが出てくるかによって、改めて皆さんにご協議をいただきたい。</p> <p>他に質疑等ございますか。 〈質疑なし〉</p> <p>本日、提案いただいた要望書（案）について、概ね了承いただいたかと思う。 それでは、地元要望については案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>〈異議なし〉</p> <p>異議なしとのことですので、地元要望については、案のとおりといたします。後日、組合管理者、副管理者に要望書を提出したいと思います。 以上で議題を終了します。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 その他 事務局から報告させていただきます。 次回の協議会については、本日、ご了承いただいた要望書を組合に提出し、要望に対する検討結果が示された段階で開催したいと考えていますので、開催日時については、後日、ご案内させていただきます。</p> <p>全体を通してご質問はございますか。 〈質疑なし〉</p> <p>5 閉会 〈副会長から閉会のあいさつ〉</p>